

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第162回

公益社団法人
家庭問題情報センター

やまもと けいこ
佳子

「こどもが自分からパパに会いたいと言つまで、会わせるつもりはありません。」

Aさんは、長女（4歳）を連れて別居し、離婚の話し合いを進めているところですが、夫からは、「離婚の話をする前に、まず娘に会わせてほしい」と求められており、相談に訪ました。

A.. 夫とは2か月前に別居しました。別居前には夫婦げんかが多くなり、けんかになると、夫は、子どもの前でも大声で私に怒鳴りました。今にも暴力を振るいそうな勢いだったので怖くて、もうこんな夫とはやつていけないと思いました。こどもも、だんだん父親を怖がるようになり、子どもの前でこれ以上夫婦げんかを繰り返すことはよくないと思い、別居を決断しました。

力（カウンセラー）.. お子さんに父母の紛争を見せるのはよくないと思って別居を考えられたのですね。

A.. はい、別居の話をして揉めるのも怖かったので、夫が仕事に行っている間に荷物を運び出し、家には戻っていません。一刻も早く離婚したいと思い、

署名した離婚届を置いてきましたが、夫からは、LINEで「こどもに会わせろ」と怒ったようなメッセージが何度も届きます。夫に今の居場所は伝えていません。夫とやり取りをするのが怖くて不安です。

力.. お父さんは、お子さんとの交流を求めているのですね。あなたは、今後、お父さんとお子さんとの交流について、どのようにお考えですか。

A.. お父さんは、お子さんがお父さんのことを口にしないのですね。

力.. 今は、お子さんがお父さんのことを口にしないのですね。

A.. 一般的に、お父さんとお母さんが紛争状態にあると、こどもは敏感に親の顔色を見ているので、別居している親に自分から会いたいとは言わないことが多いです。

力.. こどもは確かに親の顔色を見ていると思います。でも、私は子どもの前で夫の悪口も言いませんし、会ってはいけないというようなことは言っています。

A.. こどもの方からパパに会いたいと言えどもが自分で判断できる年齢になつて、こどもの方からパパに会いたいと言えば会わせるつもりです。でも今、こどもは、父親のことを一切口にしません。こどもが自分からパパに会いたいと言つまで、会わせるつもりはありません。



また、こどもは親の言葉だけでなく、親の緊張した表情やつらそうな様子などにも敏感なものです。

A こどもの前では泣いたり怒ったりしないよう気を付けていますが、夫と一緒にEのやり取りをしているときなど、こどもに目が向いていなかつたかもしれません。それにして……私は、やっぱり夫にこどもを会わせるのは心配なんです。

力 Aさんとしては、お父さんとお子さんが交流することは心配ですね。どのようなところが心配なのでしょうか。

A 夫は、こどもの機嫌がよいときには、上手にこどもの相手をして遊んでくれます。でも、こどもがぐずつたり、わがままを言つたりすると、腹を立てて、頭ごなしにこどもを叱りつけることがあります。また、こどもが怖い思いをしたりするのではないかと思う……。(涙)

力 Aさんは、お子さんが怖い思いをするのではないかと心配なのですね。

父母が離れて暮らすことになつても、こどもがどちらの親からも愛されていることが実感できるように、それぞの親と温かく安定した親子関係を築いていくことは、こどもの成長にとって大切なことです。こどもを親の紛争に巻き込まないよう配慮しながら、こどもにとつて望ましい話し合うことが大切ですね。

A そうですね……こどもにとつては父親ですから……。でも、今は、お互い冷静にこどものことを話し合える状態ではないと思います。また、けんかになると心配です。それに、夫には同じ居中、私を怒鳴つているときに、こどもがどんなに怖い思いをしたのか、まず、しつかり認識してほしいと思います。

力 そうですね、お互いにこどもの立場に立つて、こどもがどんな思いを抱いているのかを考えることは大切ですね。お二人だけで冷静な話し合いができるときには、調停やADR(裁判外紛争解決手続)の場を利用して、話し合いをする方法もあります。

A はい、できれば第三者に入つてもういたいと思うので、調停なども考えたいと思います。

力 そうですね。一人で抱え込まずに、第三者を入れて話し合いをすることも考えてみてください。調停は、夫婦関係調整(離婚)の申立てをして、親子交流を含めて離婚全体の解決を求めることがでできますし、親子交流に特化した調停を申し立てることもできます。また、夫が親子交流を強く求めているのであれば、調停で話し合いたいということを伝えて、夫から調停を申し立ててもうつことも考えられると思います。

A 私としては、離婚に関するすべてを解決したいと思っています。夫は、親子交流を決めないと納得しないかもしれませんが……。

夫にこどもを会わせるときには、私がこどもに付き添つてあげるとこどもは安心すると思うのですが……私は夫とは顔を会わせたくないし……こどもは父親と二人だけだと、父親のところに行くのを嫌がるかもしれません。どうしたらしいのか……。

力 親子交流に関しては、父母の間に入つて支援してくれる機関もありますので、どのような利用が考えられるか、いろいろ調べてみるとよいと思います。

A ありがとうございます。自分の気持ちも整理しながら、できれば調停など第三者を入れて話し合いをしたいと思います。夫とこどもとの交流についても、どうしたらこどもにとつて望ましい交流になるのか、支援機関のことも調べて、少し具体的に考えてみたいと思います。

A さんが一人で悩まずに、調停や親子交流支援機関を利用して、冷静にこどものことを考え、こどもの気持ちや立場を尊重しながら、親子交流について、夫と話し合いができることを期待して見送りました。

